

●調査の概要

・調査の目的

本調査は、我が国の知的財産政策を企画立案するにあたっての基礎資料を整備するため、我が国の個人、法人、大学及び公的研究機関等の知的財産活動の実態を把握することを目的としています。

・調査の沿革

平成14年度 調査開始

平成16年度から3年に一度、「悉皆調査（甲調査）」・「サンプル調査（乙調査）」を行う大規模調査と、その間の2年は「悉皆調査」のみ行う調査方法に変更。

平成17年度 悉皆調査

平成18年度 悉皆調査

平成19年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

平成20年度 悉皆調査

平成21年度 悉皆調査

平成22年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

平成23年度 悉皆調査

平成24年度 悉皆調査

平成25年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

平成26年度 悉皆調査

平成27年度 悉皆調査

平成28年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

平成29年度 悉皆調査

平成30年度 悉皆調査

令和元年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

令和2年度 悉皆調査

令和3年度 悉皆調査

令和4年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

令和5年度 悉皆調査

令和6年度 悉皆調査

令和7年度 悉皆調査（甲調査）及びサンプル調査（乙調査）

・調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく一般統計調査で、調査計画に基づき実施されています。

・調査の対象及び抽出方法

【地域】 全国

【単位】 我が国の個人、法人、大学及び公的研究機関等

【調査対象数】 調査対象者数は、調査年度により異なります。

令和7年度は、113,136者。

【抽出方法】 令和5（2023年）に、特許、実用新案、意匠及び商標の産業財産権の出願数のいずれかが5件以上である国内の法人、個人、大学及び公的研究機関等の出願人。

・調査事項

1. 知的財産部門の活動状況について
2. 産業財産権制度の利用状況について
3. 産業財産権の実施状況について
4. 模倣被害及びその対策状況について

・調査の時期

【調査周期】 毎年

【実施期日】 令和7年8月下旬から9月下旬までの1月間で実施いたしました。

・調査の方法

【調査経路】 特許庁→調査客体

【配布方法】 郵送、オンライン

【収集方法】 郵送、オンライン

・民間委託の状況

【民間委託（請負）の有無】 有

・統計の利活用事例

知的財産推進計画（知的財産戦略本部）、産業構造審議会（経済産業省）、国際会合における資料。